

REPORT 2018

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

たきかわ農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

※該当するページ番号を付してください

ごあいさつ

I. JAたきかわの概要 1
1. 経営理念・経営方針	
2. 主要な業務の内容	
3. 経営の組織	
4. 社会的責任と地域貢献活動	
5. リスク管理の状況	
6. 自己資本の状況	
II. 業績等 19
1. 直近の事業年度における事業の概況	
2. 最近5年間の主要な経営指標	
3. 決算関係書類(2期分)	
III. 信用事業 41
1. 信用事業の考え方	
2. 信用事業の状況	
3. 貯金に関する指標	
4. 貸出金等に関する指標	
5. リスク管理債権残高	
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	
7. 有価証券に関する指標	
8. 有価証券等の時価情報	
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
10. 貸出金償却の額	
IV. その他の事業 56
1. 営農指導事業	
2. 共済事業	
3. 販売事業	
4. 保管・利用・加工事業	
5. 購買事業	
V. 自己資本の充実の状況 59
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. 金利リスクに関する事項	
VI. 連結情報 73
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	
2. 連結事業概況(平成29年度)	
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	
7. 連結事業年度の事業別の経常収支等	
8. 連結自己資本の充実の状況	
VII. 役員等の報酬体系 120
1. 役員	
2. 職員等	
3. その他	
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認 122
IX. 沿革・歩み 123

I. JAたきかわの概要

1. 経営理念・経営方針

JAたきかわの経営理念

JAたきかわは、相互扶助の精神を基本に協同活動を進め、地域農業の振興による農家組合員の営農と生活の向上を実現し、あわせてJA事業の積極的な活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

JAたきかわの基本方針

1. 組合員、役員、職員はJAが人と人との組織であることを認識し、互いに協力、尊重し相互扶助精神の醸成と後世代につながる人づくりに努めます。
2. JAの事業を全員が協同意識に基づいて利用し、総合事業機能の発揮による経営の安定と組合員への利益還元に努めます。
3. ふるさとの自然環境を守り大切に育み、自然の恵みの感謝し、安全で安心な食料の生産に取り組みます。

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型	利息が付かない普通貯金です。貯金保険制度の対象となります。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに一段階アップします。	1ヶ月年以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料から天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1千円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間：5年以上 据置期間：6ヶ月以上 5年以内 受取期間：5年以上 20年以内	1千円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせて、住宅取得資金作りに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1千円以上

定期積金	目的額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上
譲渡性貯金	大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日直前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融公庫、国民金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

種類	特徴	ご融資額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築や購入、住宅用地購入・住宅の増改築・JA以外の住宅資金の借換えにご利用いただけます。	5千万円以内	35年以内
リフォームローン	自己居住住宅の増改築・改装・補修や住宅関連設備等の設置にご利用いただけます。	1千万円以内	15年以内
教育ローン	入学金、授業料等の学校教育費、通学費・アパート家賃等の教育に関する費用にご利用いただけます。	1千万円以内	6か月以上15年以内（在学期間+9年）
マイカーローン	乗用車・バイク・除雪機の購入・修理・車検・免許取得・車庫建設費用やJA以外のマイカーローンの借換えにご利用いただけます。	1千万円以内	10年以内
目的ローン	結婚や旅行の費用、医療費・耐久消費財の購入等、お見積りが取れる様々な生活資金としてご利用いただけます。	3百万円以内	5年以内
カードローン	必要な資金を極度額の範囲でご利用いただけます。	3百万円以内	—

■為替業務

全国の農協・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の農協での貯金の出し入れや銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安全を図るための事業が、共済事業です。

また、JA共済は、いざというときに共済金を支払うことができるよう、JAは全共連と共同元受することによって、共済金の支払いをよりいっそう確実なものにしています。

共 済 期 間 が 5 年 以 上 の 契 約	長 期 共 済	終 身 共 済	働き盛りの間は保障が大きく、掛け金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。
		養 老 生 命 共 済	一定期間、被共済者の万一が保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が受け取れる貯蓄的な機能があります。
		一時払・生存型養老生命共済	資産形成しながら万一の保障を同時に兼ね備えた貯蓄タイプ(5・10年)の商品です。
		年 金 共 済	所定の期間経過後、終身または一定期間年金が受け取れます。また、税制適格付きで加入された場合、生命共済とは別枠で個人年金保険料控除を受けれます。
		こ だ も 共 済	お子様の教育資金の給付、万一の場合保障されます。また、契約者に万一のときは養育年金が支給され、その後の掛け金が免除されます。
		定 期 生 命 共 済	一定期間、被共済者の万一が保障されます。
		定 期 医 療 共 済	お手軽な掛金で入院・手術・万が一のときまで保障します。
		が ん 共 済	どんながんでも、入院から療養まで幅広い保障をします。
		建 物 更 生 共 済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障。新・改築の資金づくりにも最適です。
共 済 期 間 が 5 年 未 満 の 契 約	短 期 共 済	火 災 共 済	地震・自然災害以外の火災が保障されます。
		自 動 車 共 済	自動車の衝突、接触、自然災害(地震・噴火・津波を除く)により受けた損害を保障し、自動車により他人に損害賠償義務を負った時に保障をする自動車の総合共済です。
		自 賠 責 共 済	自動車損害賠償保障法によって加入が義務付けられている強制共済(保険)で、自動車の運行によって他人を負傷、死亡させたことによる損害賠償義務を保障。
		傷 害 共 済	傷害共済には、すべての災害による被害を保障する普通傷害共済のほか、目的に合わせて数多くの種類が準備されています。

営農指導事業

営農指導事業とは、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農組合などの組織化、生産施設整備、販売計画づくり等、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

生活指導事業

生活指導事業とは、組合員が合理的で豊かな生活を送るために、それぞれの組合員の家庭での生活改善・向上と、住み良い地域社会づくりをすすめる事業です。

厚生事業

厚生事業とは、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康管理活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(人間ドック)活動が、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(厚生病院)を設置し、組合員や家族及び地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

購買事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

販売事業

販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらには市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式*1を採用しています。

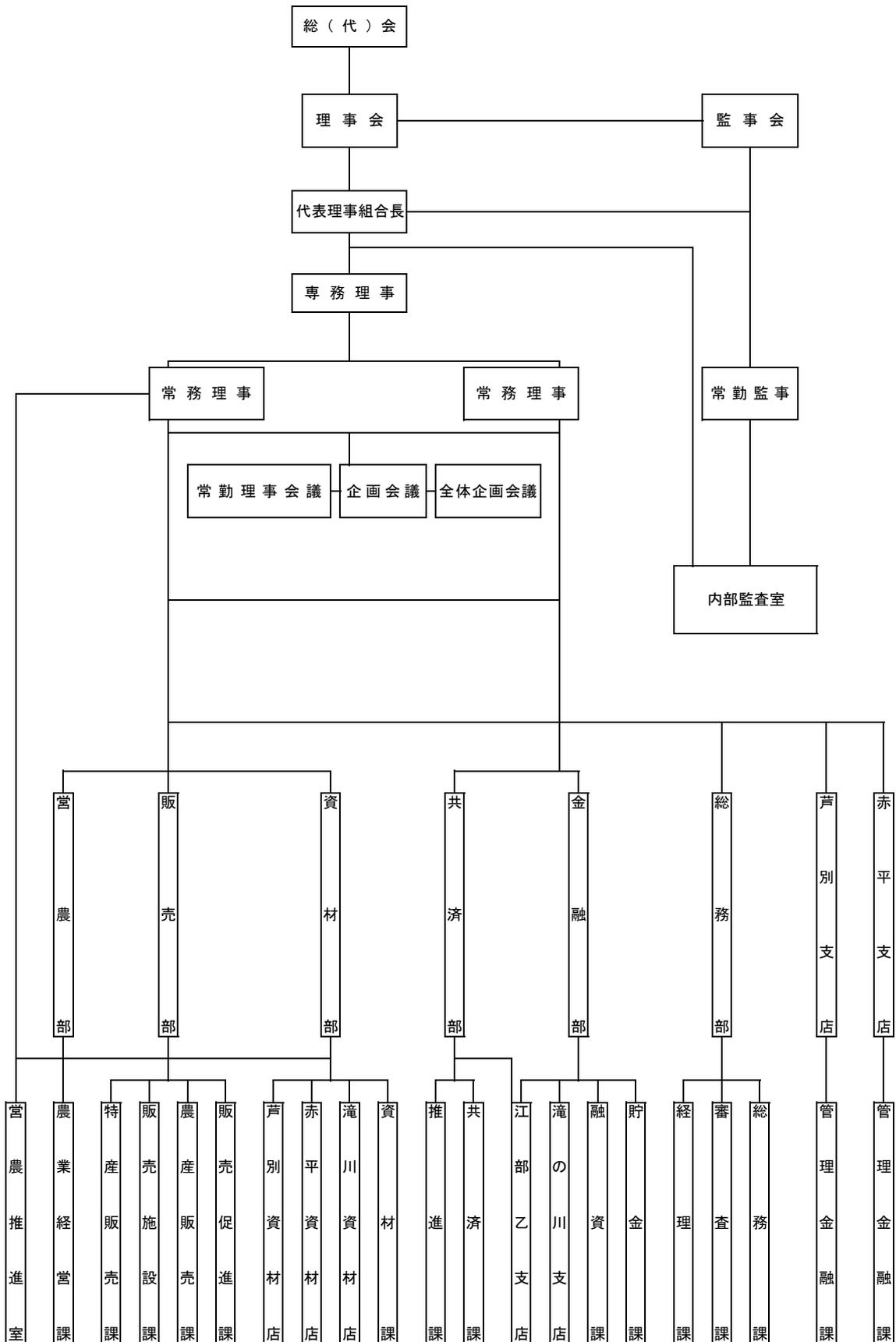
*1 共同計算方式

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定の期間に出荷された同品質の農畜産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 経営の組織

① 組織機構図

平成30年4月1日現在



② 組合員数

	28年度末	29年度末	増 減
正組合員数	1,014	966	△ 48
個人	991	940	△ 51
法人	23	26	3
准組合員数	4,101	4,087	△ 14
個人	4,005	3,996	△ 9
法人	96	91	△ 5
合計	5,115	5,053	△ 62

③ 組合員組織の状況

(平成30年1月末現在)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
J Aたきかわ米部会	411	滝川果樹協会矮化部会	10
たきかわ水稲部会	77	滝川果樹協会	15
とんぼの会	30	東滝川草地利用組合	5
芦別市きらきらぼし生産組合	20	西部牧草生産組合	2
芦別市もち米生産組合	14	J Aたきかわ酪農振興会	10
江部乙町水稲採種組合	27	J Aたきかわ肉牛部会	10
(江部乙採種組合もち部会)	(7)	J Aたきかわ菜の花館直売会員組合	100
ふっくりんこ生産部会	32	芦別市畑作青果生産組合連絡協議会	6団体
ゆめぴりか生産部会	262	芦別地区乳牛検定組合	5
ベストライス赤平	7	芦別市バルク運営委員会	7
ピュアライス研究会	5	芦別市産直協議会	12
J Aたきかわそ菜園芸振興会	15団体	J Aたきかわ青年部	53
J Aたきかわ花き生産組合	36	(J Aたきかわ青年部滝川支部)	13
J Aたきかわトマト生産組合	19	(J Aたきかわ青年部江部乙支部)	22
たきかわアスパラ生産組合	37	(J Aたきかわ青年部芦別支部)	18
たきかわながねぎ生産組合	3	J Aたきかわ女性部	91
たきかわ農協玉葱部会	12	(J Aたきかわ女性部滝川支部)	21
芦別市メロン生産組合	25	(J Aたきかわ女性部江部乙支部)	24
J Aたきかわミニトマト生産組合	4	(J Aたきかわ女性部赤平支部)	19
えべおつごぼう生産組合	10	(J Aたきかわ女性部芦別支部)	27
たきかわさやいんげん生産組合	17	J Aたきかわ農業活性化協議会	571
J Aたきかわ小葱生産組合	5	赤平市病害虫防除連絡協議会	60
J Aたきかわなばな生産組合	26	赤平市農作業受委託協議会	6団体
赤平市ハウレン草生産組合	4	芦別農作業受託協議会	4団体
芦別市南瓜生産組合	59	滝川地区年金友の会	85
J Aたきかわ小麦部会	144	江部乙地区年金友の会	105
たきかわ小麦採種組合	8	赤平地区年金友の会	53
J Aたきかわそば部会	207	芦別地区年金友の会	88
えごまの会	22	滝川市農民協議会	568
J Aたきかわ大豆生産組合	46	芦別市農民協議会	301
J Aたきかわなたね生産組合	50		
J Aたきかわ雑穀種子生産組合	10		
芦別市食用馬鈴薯組合	23		
芦別市馬鈴薯採種組合	10		
芦別市百合根生産組合	10		

④ 地区一覧

滝川市一円
 砂川市富平及び空知太
 赤平市一円
 歌志内市一円
 芦別市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成30年4月1日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長 専務理事 常務理事 常務理事 常務理事 常務理事	工藤正光 山岸善伸 瓜木正博 白滝孝造 吉野猛光 池田田慎治 福	理事 理事 理事 理事 代表監事 常勤監事 監事	岡本隆守 伊藤公一 櫻田浩彦 石川雅男 六田孝典 吉村正勝 松本勝志 (員外監事) 村岡洋昭

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成30年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本店	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-3401	
	金融部	0125-22-6966	2
江部乙支店	滝川市江部乙町西12丁目1番51号	0125-75-2221	1
赤平支店	赤平市東文京町4丁目1番地	0125-32-2007	1
芦別支店	芦別市北4条西1丁目1番地6	0124-23-1111	1
広域営農センター	滝川市北滝の川町1243-5	0125-23-2400	
	営農部・営農推進室	0125-23-2400	
	販売部(販売施設課、農産販売課、販売促進課)	0125-23-2200	
	販売部(特産販売課)	0125-23-0141	
	資材部	0125-23-1333	
	滝の川金融支店	0125-23-2550	1
菜の花館(直売所)	滝川市滝の川西8丁目1-30	0125-74-5510	

(株)JAたきかわサービス

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
総務企画課	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-8888	
Aコープたきかわ店	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-6965	
ハマナスクラブエペおっ店	滝川市江部乙町西12丁目1番52号	0125-75-2224	
Aコープあかびら店	赤平市東文京町3丁目4番地1号	0125-32-4579	
滝川給油所	滝川市北滝の川1244番地	0125-23-0020	
江部乙給油所	滝川市江部乙町西12丁目11番57号	0125-75-2244	
赤平給油所	赤平市東文京町3丁目1番地25号	0125-32-4034	
芦別給油所	芦別市北5条西1丁目11番地4	0124-22-5535	
滝川東町セルフ給油所	滝川市東町2丁目43番地1号	0125-23-8823	
農機自動車センター	滝川市江部乙町西12丁目11番4号	0125-75-2036	

(店舗外CD・ATM設置台数0台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者は該当ありません。

●共済代理店の状況

(平成30年4月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	北見自動車整備工場	滝川市泉町163-2	同左
	加藤自動車ボデー	滝川市幸町3丁目4-39	同左
	嶋田モーターズ	滝川市江部乙町東13丁目1302-11	同左
	ハヤサカ自動車工業(株)	赤平市美園町1丁目56	同左
	(株)芦別モーターズ	芦別市南3条東1丁目3	同左
	空知自工	芦別市北6条西1丁目6	同左
	カーショップ・ニシダ	芦別市北6条丁目9番地10	同左

⑧ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
(株)JAたきかわ サービス	滝川市	生活用品・油種販売、 農機・自動車販売・修 理等	平成19年2月	9,550	94.2

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	JAは、組合員である農家が連携して助け合う「相互扶助の精神」のもとに、協同の事業や活動を通じお互いの農業生産や生活を向上させ、みんなの力で住み良い地域社会を築くことを目的として作られた農民の自主的な協同組織です。
組 合 員 数	5,053名
出 資 金	1,561,152千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	52,016,586千円
■ 貯金商品	<p>地域住民の方々に利用していただくため、オリジナルのキャンペーンを行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○景品付定期積金(地元農産物をプレゼント他)</p> <p>○景品付定期貯金(地元農産物をプレゼント他)</p> </div>

開示項目例	開示内容								
2. 地域への資金供給の状況									
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="670 407 1228 562"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">2,861</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">1,445</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,403</td> </tr> </table>	組合員等	2,861	地方公共団体	1,445	その他	97	合計	4,403
組合員等	2,861								
地方公共団体	1,445								
その他	97								
合計	4,403								
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p>組合員の営農に様々な制度融資を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○災害資金 ○就農支援資金 ○農業経営基盤強化資金 </div>								
<p>■ 融資商品</p>	<p>JAたきかわのオリジナル融資商品の取扱を行っています。(正組合員対象)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○スーパーフリーローン ○営農資金 </div>								

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>健康的で文化的な生活を営むには、住み良い環境条件の整備と文化・医療・福祉など、生活関連施設の充実が必要です。そのためには、地域の人々との連帯による地域ぐるみの協同活動が大切であり、組合員の資産管理等を中心とした営農・生活指導、地域のみなさまの積極的な参加・利用により地域の発展に貢献してまいります。</p> <p>JAの事業には、金融機関としての公共性を持った事業、共済事業など事業展開を行っています。特に、第一次産業としての農業は、生命・環境を守る重要な産業であります。しかし、現況は地球規模で食糧・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は、先進国の中でも極めて低い状況にあります。環境保全など多面的な機能・役割を持つ農業の活性化を図ることが、JAとして果たす役割と認識し、その取り組みを実践していく考えであります。</p> <p>JAは、「ファミリー農園」「年金友の会」「JA祭り」等々の皆様の参加による「ふれあい」を大切にし、地元自治体(滝川市・赤平市・芦別市)の行事にも積極的に参加して、農業・農村の理解を得ていただく活動も行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○土づくりを基本に環境にやさしい環境型農業を目指します ○良品質・安定確収と生産コストの低減を図ります ○地域単位経営体系確立と作物集約複合経営の推進を実施します ○農業労働力確保対策を進めます ○ゆとりある農業の実現と魅力ある農村生活の創造に努めます ○女性の役割の明確化と実年者対策を進めます ○生産者と消費者の交流と提携を進めます </div>
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会 ○ファミリー農園 </div>
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>JAは、組合員はもとより、地域住民の方々への情報提供にも力を入れております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 </div>
<p>■ 店舗体制</p>	<p>本店・広域営農センター・江部乙支店・赤平支店・芦別支店</p>

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成10年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0125-22-3401(月～金 9時から15時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(公財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(公財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、18.54%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,561百万円(前年度1,609百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

平成29年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業概況書

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

農作物の作況については、4月の強風被害による春作業の遅れや、6月の低温・日照不足の影響による生育不足が懸念されましたが、夏場の天候回復により、水稻については作況指数103と7年連続の豊作、更には低タンパク米比率50.6%の実績となり品質・収量ともに高い水準となりました。畑作物については、秋小麦・春小麦ともに7月の異常高温により平年を下回る収穫量となり、本年も小麦なまぐさ黒穂病が発生し今後の更なる発生防止に向けた対応策が必要となりました。花き青果については、日照不足の影響により農産物全般において生育不良となり、出荷数量が減少いたしました。

組合事業運営につきましては、「第6次三ヵ年計画」の最終年として、目標達成に向け事業推進を進めるとともに、「第7次三ヵ年計画」の樹立に取り組みました。

また、子会社であります(株)JAたきかわサービスにつきましては、「子会社検討委員会」において引き続き経営の再建に取り組み、Aコープ事業の再構築を図り経営の体制強化に努めました。

このような結果から、税引き前当期純利益は64,137千円、当期未処分剰余金は103,126千円と計画を上回る実績を達成することができました。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

組合員、地域の皆様と密接な関係を築き、信頼される金融機関を目指しこの一年間事業を行って参りました。

貯金事業につきましては、年金振込・新規顧客獲得・定期積金・全道統一貯金キャンペーン実施やJA独自による地場農産物キャンペーン実施による貯金の獲得に努め、貯金残高520億1,659万円（計画対比102.3%）の実績となりました。

② 共済事業

JAを取巻く情勢は、少子高齢化の進行から、共済事業を運営する環境は厳しさを増しておりますが、長期共済新契約で93億8,962万円、短期共済掛金で3億3,667万円の新たな契約実績となりました。

また、損害調査体制による契約者サービスにおいては、迅速丁寧な初期対応を心掛け、安心と信頼の強化に努めて参りました。

③ 購買事業

<生産資材>

本年度は、春先の強風被害による作業の遅れが最小限にとどまるよう、各部の連携において早急な資材供給に努め、またコスト低減を図るために予約購買を基本に早期予約・奨励策を実施して参りました。

肥料価格につきましては、ホクレンによる汎用的な肥料の大量生産と一括納品のコストメリットを反映させる形で前年比加重平均で3.1%の2年連続値下げとなりました。

組合員へのコスト低減対策と致しまして、肥料について18,931千円（うち早期・重点品目価格折込分8,483千円）の予約、系統大口、総合大口、重点品目奨励を実施し、農薬につきましては、重点品目を設定しての価格折込対策を実施致しました。

④ 販売事業

<農産>

平成29年度基幹作物である水稲は、7年連続の豊作となり、価格面でも生産調整数量目標が全国で3年連続達成され、需給動向が均衡したことにより米価回復傾向となりましたが、JA・生産者が求める再生産可能な価格までには至っておりません。

平成28年産米の精算は、全国的な飼料用米等の維持・拡大によって主食用米作付面積の抑制が図られ価格は回復基調となり、早期契約の推進・CMやPR活動による需要の確保、北海道米の品質評価の高さもあり、うるち米共計加重平均14,744円/俵の販売価格を確保し、JA独自販売等では販売数量は減少しましたが、143円/俵を上積みすることができました。

29年産米は、降雪量が少なく平年より早い雪解けとなりましたが、播種期の強風により発生したハウス被害の復旧作業に時間を要し、また6月の低温と日照不足により生育が停滞しました。しかし、7月は高温多照となり生育も回復したことから、作況指数は103と7年連続の豊作となり、低タンパク米率は50.6%と非常に高い水準で、うるち米・もち米を合わせて248,954俵の集荷となりました。

畑作物は、融雪が早く進む中、7月の登熟期における高温障害により秋小麦では前年を下回る収量38,116俵(5.1俵/10a)、春小麦も平年を下回る収量5,248俵(3俵/10a)、なたねは9,061俵(5.5俵/10a)の取扱数量となりました。農産販売課取扱高は、28年産米取り扱いを含め33億4,557万2千円(計画対比83.3%)の実績であります。

また、今年度は小麦なまぐさ黒穂病が拡大しており、次年度は更なる防除対策、圃場巡回による施設への混入防止等対策の徹底が求められます。

<特産販売>

花き・野菜・畜産の特産販売は、4月の強風によるハウス被害や、5月中旬から6月にかけての日照不足の影響により、農産物全般において生育不良となり出荷数量が減少しました。特産全体では、種子馬鈴薯の収量増と肉牛の市場価格が本年も高価格で推移した為、取扱高は10億4,915万7千円(計画対比96.0%)の実績であります。

⑤ その他事業

ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当ありません。

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

- ・第7次3カ年計画の初年目となり、経営の健全性に向けコンプライアンス・リスク管理を強化して内部管理体制の徹底を図り、不祥事ゼロ運動を実践して参ります。
- ・国の農業競争力強化プログラムにより、農業者の所得向上を図るための、生産資材価格の引き下げなどの対応と、GPS機能を搭載した農業機械に対応するため、行政と連携しながら基地局の設置を検討します。
- ・赤平地区で、引き続きJAが事業主体となり農業基盤整備事業を実施いたします。
- ・(株)JAたきかわサービスの経営改善を進め、累積損失の減少に努めます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益	2,992	2,921	2,797	2,732	2,633
信用事業収益	425	420	422	414	380
共済事業収益	210	200	189	194	182
農業関連事業収益	2,283	2,223	2,113	2,053	2,001
その他事業収益	74	78	73	71	70
経常利益	152	108	104	101	81
当期剰余金(注)	91	96	68	66	41
出資金	1,700	1,673	1,641	1,609	1,561
出資口数	850	837	821	805	781
純資産額	3,636	3,680	3,701	3,731	3,719
総資産額	54,356	53,497	56,097	55,981	56,936
貯金等残高	49,159	48,339	50,989	50,983	52,017
貸出金残高	7,091	6,775	6,338	5,918	4,403
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	45	0	0	14	0
出資配当の額	25	0	0	8	0
事業利用分量配当の額	20	0	0	6	0
職員数	92人	97人	90人	90人	88人
単体自己資本比率	19.26%	18.67%	18.99%	19.43%	18.54%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度	科 目	28年度	29年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	50,130,602	50,587,377	1 信用事業負債	51,344,673	52,329,437
(1) 現金	130,509	117,414	(1) 貯金	50,982,562	52,016,586
(2) 預金	43,712,911	45,752,123	(2) 借入金	111,955	102,547
系統預金	43,527,896	45,584,105	(3) その他の信用事業負債	113,934	123,762
系統外預金	185,015	168,018	未払費用	57,785	59,472
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	56,149	67,290
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	136,222	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	136,222	86,542
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	150,786	105,304
金融債	0	0	(1) 共済借入金	305	573
(4) 貸出金	5,918,192	4,403,017	(2) 共済資金	77,675	35,587
(5) その他の信用事業資産	258,373	260,302	(3) 共済未払利息	8	9
未収収益	246,465	246,210	(4) 未経過共済付加収入	72,547	69,056
その他の資産	11,908	14,092	(5) 共済未払費用	251	12
(6) 債務保証見返	136,222	86,542	(6) その他の共済事業負債	0	67
(7) 貸倒引当金	△ 25,605	△ 32,021	3 経済事業負債	388,203	407,226
2 共済事業資産	1,943	579	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	305	573	(2) 経済事業未払金	372,544	407,226
(2) 共済未収利息	1,639	9	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	8	0	(4) その他の経済事業負債	15,659	0
(4) 貸倒引当金	△ 9	△ 3	4 設備借入金	0	0
3 経済事業資産	859,023	1,485,999	5 雑負債	131,443	128,824
(1) 受取手形	0	7,263	(1) 未払法人税等	25,969	18,882
(2) 経済事業未収金	211,827	185,889	(2) リース債務	14,183	10,750
(3) 経済受託債権	23,747	754,684	(3) その他の負債	91,291	99,192
(4) 棚卸資産	493,691	508,924	6 諸引当金	234,477	245,728
購買品	489,445	506,207	(1) 賞与引当金	9,524	9,665
販売品	4,063	2,552	(2) 退職給付引当金	174,985	170,148
その他の棚卸資産	183	165	(3) 役員退職慰労引当金	49,968	49,615
(5) その他の経済事業資産	131,439	31,013	(4) 施設解体引当金	0	16,300
(6) 貸倒引当金	△ 1,681	△ 1,774	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	101,808	101,677	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
5 固定資産	2,182,393	2,054,011	負債の部合計	52,249,582	53,216,519
(1) 有形固定資産	2,177,220	2,048,837	(純資産の部)		
建物	3,723,718	3,519,294	1 組員資本	3,729,631	3,717,730
機械装置	1,114,765	955,186	(1) 出資金	1,609,466	1,561,152
土地	594,630	594,630	(2) 回転出資金	0	0
リース資産	11,214	11,214	(3) 資本準備金	0	0
建設仮勘定	0	0	(4) 利益剰余金	2,160,019	2,186,416
その他の有形固定資産	422,661	716,715	利益準備金	1,616,685	1,666,685
減価償却累計額	△ 3,689,768	△ 3,748,202	金融基盤強化積立金	100,000	100,000
(2) 無形固定資産	5,173	5,174	施設設備積立金	100,000	100,000
6 外部出資	2,638,737	2,638,901	税効果積立金	58,979	66,923
(1) 外部出資	2,651,787	2,651,951	特別積立金	149,682	149,682
系統出資	2,567,120	2,567,120	当期未処分剰余金	134,673	103,126
系統外出資	75,667	75,831	(うち当期剰余金)	(66,199)	(40,863)
子会社等出資	9,000	9,000	(5) 処分未済持分	△ 39,854	△ 29,838
(2) 外部出資等損失引当金	△ 13,050	△ 13,050	2 評価・換算差額等	1,603	1,722
7 前払年金費用	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	1,603	1,722
8 繰延税金資産	66,310	67,427	(2) 土地再評価差額金	0	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	純資産の部合計	3,731,234	3,719,452
10 繰延資産	0	0	負債及び純資産の部合計	55,980,816	56,935,971
資産の部合計	55,980,816	56,935,971			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度	科 目	28年度	29年度
1 事業総利益	987,510	928,957	(9) 保管事業収益	115,420	106,732
(1) 信用事業収益	414,507	379,629	(10) 保管事業費用	39,369	26,324
資金運用収益	383,697	360,250	保管事業総利益	76,051	80,408
（うち預金利息）	(55,452)	17,615	(11) 加工事業収益	0	0
（うち受取奨励金）	(199,744)	239,219	(12) 加工事業費用	0	0
（うち有価証券利息）	(0)	0	加工事業総利益	0	0
（うち貸出金利息）	(105,962)	85,328	(13) 利用事業収益	38,898	39,354
（うちその他受入利息）	(22,539)	18,088	(14) 利用事業費用	38,812	39,224
役務取引等収益	6,079	5,809	利用事業総利益	86	130
その他事業直接収益	0	0	(15) 生産施設事業収益	188,657	189,778
その他経常収益	24,731	13,570	(16) 生産施設事業費用	96,144	95,022
(2) 信用事業費用	121,578	125,655	生産施設事業総利益	92,513	94,756
資金調達費用	55,439	53,733	(17) 宅地等供給事業収益	0	0
（うち貯金利息）	(54,593)	53,006	(18) 宅地等供給事業費用	0	0
（うち給付補填備金繰入）	(140)	132	宅地等供給事業総利益	0	0
（うち借入金利息）	(705)	595	(19) 指導事業収入	31,831	31,082
（うちその他支払利息）	(1)	0	(20) 指導事業支出	38,843	36,295
役務取引等費用	4,433	4,575	指導収支差額	△ 7,012	△ 5,213
その他事業直接費用	0	0	2 事業管理費	912,499	876,521
その他経常費用	61,706	67,347	(1) 人件費	612,730	602,242
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	6,415	(2) 業務費	64,072	60,763
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1,974)	0	(3) 諸税負担金	37,343	33,726
（うち貸出金償却）	(0)	0	(4) 施設費	196,447	177,341
信用事業総利益	292,929	253,974	(5) その他事業管理費	1,907	2,449
(3) 共済事業収益	194,362	182,086	事業利益	75,011	52,436
共済付加収入	180,416	166,506	3 事業外収益	50,173	48,106
共済貸付金利息	8	11	(1) 受取雑利息	203	214
その他の収益	13,938	15,569	(2) 受取出資配当金	26,111	26,114
(4) 共済事業費用	16,886	14,676	(3) 賃貸料	22,961	21,597
共済借入金利息	8	11	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
共済推進費	16,871	14,665	(5) 償却債権取立益	0	0
共済保全費	0	0	(6) 雑収入	898	181
その他の費用	7	0	4 事業外費用	23,600	20,037
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	0	(1) 支払雑利息	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）	(7)	0	(2) 賃貸原価	21,793	19,770
（うち貸出金償却）	(0)	0	(3) 寄付金	166	243
共済事業総利益	177,476	167,410	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	0	15
(5) 購買事業収益	1,378,683	1,337,551	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 8	0
購買品供給高	1,319,289	1,294,270	(5) 雑損失	1,649	9
修理サービス料	0	0	経常利益	101,584	80,505
その他の収益	59,394	43,281	5 特別利益	3,607	650
(6) 購買事業費用	1,250,974	1,219,725	(1) 固定資産処分益	0	55
購買品供給原価	1,210,034	1,177,200	(2) 一般補助金	0	0
購買品供給費	15,381	15,255	(3) その他の特別利益	3,607	595
修理サービス費	0	0	6 特別損失	15,637	17,018
その他の費用	25,559	27,270	(1) 固定資産処分損	159	718
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	477	(2) 固定資産圧縮損	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 235)	0	(3) 減損損失	15,478	0
（うち貸倒損失）	(0)	0	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
購買事業総利益	127,709	117,826	(5) その他の特別損失	0	16,300
(7) 販売事業収益	369,938	366,827	税引前当期利益	89,554	64,137
販売品販売高	88,729	90,034	法人税・住民税及び事業税	31,299	24,437
販売手数料	145,061	154,884	法人税等調整額	△ 7,944	△ 1,163
その他の収益	136,148	121,909	法人税等合計	23,355	23,274
(8) 販売事業費用	142,180	147,161	当期剰余金（又は当期損失金）	66,199	40,863
販売品供給原価	71,454	74,958	当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	68,474	62,263
販売費	70,990	72,586			
その他の費用	△ 264	△ 383			
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	0			
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 264)	△ 383			
（うち貸倒損失）	(0)	0			
販売事業総利益	227,758	219,666	当期未処分剰余金	68,474	62,263

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	28年度	29年度
1 当期末処分剰余金	134,673,119	103,125,894
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	72,410,592	41,162,637
(1) 利益準備金	50,000,000	40,000,000
(2) 任意積立金	7,943,784	1,162,637
税効果積立金	7,943,784	1,162,637
別途積立金	0	0
(3) 出資配当金	7,815,457	0
(4) 事業分量配当金	6,651,351	0
4 次期繰越剰余金	62,262,527	61,963,257

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

28年度	0.5%	29年度	0%
------	------	------	----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

28年度	5,000,000	29年度	4,000,000
------	-----------	------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標金額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融の自由化に対して競争力のあるJA金融事業の確立に対処するため電子計算機等の機器の購入にかかる支出のため	毎事業年度末の貯金残高の15/1,000+貸付金残高の12.3/1,000を累積限度とする	年度末貯金残高の1.5/1,000+年度末貸付残高の1.23/1,000以内とする	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す
施設設備積立金	施設の取得・大規模補修改修のため	1億円	毎事業年度の剰余金から利益準備金、教育情報繰越金を控除し、残余がある場合に積み立てる	施設取得・大規模補修改修により一定額以上の償却負担額が発生した場合に一定期間その負担額を理事会の議決を経て取り崩す
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取り崩しに伴う財源の支出に充てるため	—	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	目的を達成するために支出に対して理事会の議決を経て取り崩す

■ 注記表
(2事業年度分)

平成28年2月1日から平成29年1月31日まで

(平成28年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産 定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売（延払売上）は、回収期限到来基準により収益を認識しております。
- ② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ③ 生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更

(1) 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当年度において、財務諸表への影響はありません。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 119,288,851円

子会社等に対する金銭債務の総額 143,498,112円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は118,000,000円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は17,540,000円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は135,540,000円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 41,827,632円

うち事業取引高 41,827,632円

うち事業取引以外の取引高 0円

子会社等との取引による費用総額 36,712,246円

うち事業取引高 36,712,246円

うち事業取引以外の取引高 0円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、本支店事務所、賃貸用資産および遊休資産については、施設単位でグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
A コープ芦別店内賃貸物件	店舗として賃貸	建物	
芦別中央支店		備品	

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧芦別中央支店と旧A コープ芦別店については、支店・施設の統廃合にともなって賃貸への用途変更としていましたが、店舗の営業を廃止したことから帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失（15,478,191円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建 物	その他	合 計
A コープ芦別店賃貸物件	15,360,124 円		15,360,124 円
芦別中央支店備品		118,067 円	118,067 円

⑤ 回収可能価額の算定方法

・旧芦別中央支店と旧A コープ芦別店内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信連および滝川市、北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,644,341円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	43,712,911,071	43,707,501,758	△ 5,409,313
貸出金(*1)	5,925,964,630	5,925,964,630	0
貸倒引当金(*2)	25,605,237		
貸倒引当金控除後	5,900,359,393	5,925,964,630	25,605,237
経済事業未収金	211,826,851	211,826,851	0
貸倒引当金(*3)	1,680,301		
貸倒引当金控除後	210,146,550	211,826,851	1,680,301
外部出資	450,000	2,665,000	2,215,000
資産計	49,823,867,014	49,847,958,239	24,091,225
貯金	50,982,562,024	51,031,070,163	48,508,139
借入金	111,954,614	113,103,222	1,148,608
経済事業未払金	372,543,740	372,543,740	0
負債計	51,467,060,378	51,516,717,125	49,656,747

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,772,476円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,649,120,800 円
外部出資等損出引当金	-13,050,000 円
合 計	2,636,070,800 円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	43,712,911,071	0	0
貸出金(*1,2)	2,441,760,862	667,977,443	525,894,568
経済事業未収金	211,826,851	0	0
合計	46,366,498,784	667,977,443	525,894,568

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金(*1,2)	357,234,516	303,202,906	1,604,581,859
経済事業未収金	0	0	0
合計	357,234,516	303,202,906	1,604,581,859

(*1) 貸出金のうち、当座貸越225,449,080円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17,540,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*1)	34,313,093,559	4,156,200,261	6,313,859,505
借入金	16,596,260	16,333,966	14,991,252
合計	34,329,689,819	4,172,534,227	6,328,850,757

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	1,902,344,352	4,297,064,347	0
借入金	15,706,299	13,236,703	35,090,134
合計	1,918,050,651	4,310,301,050	35,090,134

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	450,000	2,665,800	2,215,800
株 式 (雪印メグミルク)			
合 計	450,000	2,665,800	2,215,800

なお、上記評価差額から繰延税金負債612,890円を差し引いた額1,602,910円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 178,583,256 円	
①退職給付費用	△ 29,532,150 円	
②退職給付の支払額	9,221,142 円	
③特定退職共済制度への拠出金	23,909,400 円	
調整額合計	3,598,392 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 174,984,864 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 544,702,900 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	369,718,036 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 174,984,864 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 174,984,864 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 174,984,864 円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	29,532,150 円
退職給付費用	29,532,150 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,139千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,061千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,634,430 円
貸倒引当金超過額	1,816,843 円
退職給付引当金超過額	51,350,973 円
役員退職慰労金引当金超過	13,826,256 円
減価償却超過額	5,740,929 円
建物減損処理否認額	4,282,462 円
外部出資等損失引当金	3,610,935 円
未払事業税	1,719,429 円
その他	17,270,772 円
繰延税金資産小計	102,253,029 円
評価性引当額	△ 35,330,129 円
繰延税金資産合計 (A)	66,922,900 円
その他有価証券評価差額金	△ 612,890 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 612,890 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	66,310,010 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.61%
住民税均等割・事業税率差異等	3.54%
事業分量配当	-2.05%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	-1.50%
その他	-1.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.13%

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) リース取引に関する会計基準に基づく事項

1) リース資産の内容

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引
 - ・有形固定資産
 - 色彩選別機 2台

平成29年2月1日から平成30年1月31日まで

(平成29年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産 定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額で計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。
- ⑥ 施設解体引当金
当期末において、翌期解体を予定している旧芦別中央支店と旧Aコープ芦別店、江部乙資材倉庫（駅裏）について解体見積額に基づき、引当金を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用しております。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 83,663,978 円

子会社等に対する金銭債務の総額 117,127,963 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額は15,295,000円です。延滞債権額は138,062,191円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は153,357,191円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	37,325,886 円
うち事業取引高	37,325,886 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	35,028,099 円
うち事業取引高	35,028,099 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信連および滝川市、北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が21,197,476円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,752,122,915	45,737,281,552	△ 14,841,363
貸出金(*1)	4,412,407,295	4,412,407,295	0
貸倒引当金(*2)	32,020,665		
貸倒引当金控除後	4,380,386,630	4,412,407,295	32,020,665
経済事業未収金	185,888,592	185,888,592	0
貸倒引当金(*3)	1,774,470		
貸倒引当金控除後	184,114,122	185,888,592	1,774,470
外部出資	2,830,500	2,830,500	0
資産計	50,319,454,167	50,338,407,939	18,953,772
貯金	52,016,585,635	52,057,338,227	40,752,592
借入金	102,547,154	103,314,587	767,433
経済事業未払金	407,225,744	407,225,744	0
負債計	52,526,358,533	52,567,878,558	41,520,025

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金9,390,529円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資（*）	2,649,570,800 円
外部出資等損出引当金	-13,050,000 円
合計	2,636,520,800 円

（*）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	45,752,122,915	0	0
貸出金（*1,2）	1,277,346,013	585,422,984	415,819,046
経済事業未収金	185,888,592	0	0
合計	47,215,357,520	585,422,984	415,819,046

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金（*1,2）	361,015,147	281,110,760	1,482,302,816
経済事業未収金	0	0	0
合計	361,015,147	281,110,760	1,482,302,816

（*1）貸出金のうち、当座貸越182,494,337円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（*1）	31,403,263,900	5,570,596,773	8,799,210,737
借入金	29,872,766	14,622,252	15,296,299
合計	31,433,136,666	5,585,219,025	8,814,507,036

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	4,082,439,993	2,161,074,232	0
借入金	12,826,703	9,695,721	20,233,413
合計	4,095,266,696	2,170,769,953	20,233,413

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- ① その他有価証券で時価のあるもの (単位：円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	450,000	2,830,500	2,380,500
株式 (雪印メグミルク)			
合計	450,000	2,830,500	2,380,500

なお、上記評価差額から繰延税金負債658,446円を差し引いた額1,722,054円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 174,984,864 円	
①退職給付費用	△ 31,461,074 円	
②退職給付の支払額	12,686,451 円	
③特定退職共済制度への拠出金	23,611,600 円	
調整額合計	4,836,977 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 170,147,887 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 552,676,400 円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	382,528,513 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 170,147,887 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 170,147,887 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 170,147,887 円	

(4) 退職給付費の内訳

① 勤務費用	31,461,074 円
合 計	31,461,074 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,042千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,123千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,673,463 円
貸倒引当金超過額	4,436,318 円
退職給付引当金超過額	49,849,789 円
役員退職慰労金引当金超過	13,728,387 円
施設解体引当金	4,508,580 円
減価償却超過額	5,685,375 円
建物減損処理否認額	4,281,268 円
外部出資等損失引当金	3,610,935 円
未払事業税	894,912 円
その他	16,269,965 円
繰延税金資産小計	105,938,991 円
評価性引当額	△ 37,853,454 円
繰延税金資産合計 (A)	68,085,537 円
其他有価証券評価差額金	△ 658,446 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 658,446 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	67,427,091 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-2.26%
住民税均等割・事業税率差異等	4.94%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	2.98%
その他	1.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.29%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	89,554	64,137
減価償却費	135,057	118,021
減損損失	15,478	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	6,674	△ 354
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 2,474	6,519
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 228	141
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 3,598	△ 4,837
その他引当金の増減額(△は減少)	0	16,300
信用事業資金運用収益	△ 383,697	△ 360,250
信用事業資金調達費用	55,438	53,733
共済貸付金利息	△ 8	△ 11
共済借入金利息	8	11
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 26,314	△ 26,328
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	158	663
固定資産除去損	35,631	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	419,841	1,515,175
預金の純増(△)減	△ 772,896	△ 2,039,212
貯金の純増減(△)	△ 6,865	1,034,024
信用事業借入金の純増減(△)	△ 25,184	△ 9,407
その他の信用事業資産の純増(△)減	17,605	△ 1,928
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 17,809	9,828
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	93	△ 267
共済借入金の純増減(△)	△ 93	267
共済資金の純増減(△)	△ 33,629	△ 42,087
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 6,221	△ 3,492
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 155	1,639
その他の共済事業負債の純増減(△)	7	△ 170
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 44,632	18,675
経済受託債権の純増(△)減	248,831	△ 730,937
棚卸資産の純増(△)減	△ 21,695	△ 15,233
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 6,881	34,682
経済受託債務の純増減(△)	5,080	0
その他経済事業資産の純増(△)減	29,614	100,428
その他経済事業負債の純増減(△)	107	△ 15,659
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	0	0
その他の資産の純増(△)減	6,422	115
その他の負債の純増減(△)	△ 29,595	△ 2,619
信用事業資金運用による収入	383,697	360,250
信用事業資金調達による支出	△ 55,438	△ 53,733
共済貸付金利息による収入	8	11
共済借入金利息による支出	△ 8	△ 11
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小 計	11,883	28,082
雑利息及び出資配当金の受取額	26,314	26,328
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 19,173	△ 24,437
事業活動によるキャッシュ・フロー	19,024	29,973

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 44,214	△ 2,457
固定資産の売却による収入	△ 158	△ 663
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,372	△ 3,120
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻による支出	△ 31,894	△ 48,314
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	10,838	23,388
持分の取得による支出	△ 16,466	△ 13,372
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,522	△ 38,298
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 62,870	△ 11,445
6 現金及び現金同等物の期首残高	528,831	465,961
7 現金及び現金同等物の期末残高	465,961	454,516

■ 部門別損益計算書
【平成28年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,732,296	414,507	194,362	2,052,698	-	70,729	
事業費用 ②	1,744,786	121,578	16,886	1,528,667	-	77,655	
事業総利益③ (①-②)	987,510	292,929	177,476	524,031	-	△ 6,926	
事業管理費④	912,498	237,328	137,315	446,051	-	91,804	
うち人件費	612,730	178,569	107,700	249,655	-	76,806	
うち業務費	64,072	20,828	10,050	27,593	-	5,601	
うち諸税負担金	37,342	11,379	6,580	17,522	-	1,861	
うち施設費	196,447	26,046	12,706	150,268	-	7,427	
(うち減価償却費⑤)	135,057	14,265	5,475	112,586	-	2,731	
その他事業管理費	1,907	506	279	1,013	-	109	
※うち共通管理費等⑥		74,870	41,262	150,248	-	16,042	△ 282,421
(うち減価償却費⑦)		3,884	2,141	7,795	-	832	△ 14,652
事業利益 ⑧ (③-④)	75,012	55,601	40,161	77,980	-	△ 98,730	
事業外収益 ⑨	50,172	13,301	7,330	26,691	-	2,850	
うち共通分 ⑩		13,301	7,330	26,691	-	2,850	△ 50,172
事業外費用 ⑪	23,600	6,256	3,448	12,556	-	1,340	
うち共通分 ⑫		6,256	3,448	12,556	-	1,340	△ 23,600
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	101,584	62,646	44,043	92,115	-	△ 97,220	
特別利益 ⑭	3,607	956	527	1,919	-	205	
うち共通分 ⑮		956	527	1,919	-	205	△ 3,607
特別損失 ⑯	15,637	4,145	2,285	8,319	-	888	
うち共通分 ⑰		4,145	2,285	8,319	-	888	△ 15,637
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	89,554	59,457	42,285	85,715	-	△ 97,903	
営農指導事業分配賦額 ⑲		12,728	6,853	78,322	-	97,903	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	89,554	46,729	35,432	7,393	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成29年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,633,038	379,629	182,086	2,000,887	-	70,436	
事業費用 ②	1,704,081	125,655	14,676	1,488,231	-	75,519	
事業総利益③ (①-②)	928,957	253,974	167,410	512,656	-	△ 5,083	
事業管理費④	876,521	212,669	134,530	432,949	-	96,373	
うち人件費	602,242	161,172	106,748	252,734	-	81,588	
うち業務費	60,764	18,053	9,444	28,010	-	5,257	
うち諸税負担金	33,726	8,734	5,323	17,704	-	1,965	
うち施設費	177,340	24,086	12,664	133,175	-	7,415	
(うち減価償却費⑤)	118,021	13,098	5,130	97,336	-	2,457	
その他事業管理費	2,449	624	351	1,326	-	148	
※うち共通管理費等⑥		61,548	37,349	141,655	-	15,791	△ 256,343
(うち減価償却費⑦)		2,811	1,706	6,470	-	721	△ 11,708
事業利益 ⑧ (③-④)	52,436	41,305	32,880	79,707	-	△ 101,456	
事業外収益 ⑨	48,106	11,550	7,010	26,584	-	2,962	
うち共通分 ⑩		11,550	7,010	26,584	-	2,962	△ 48,106
事業外費用 ⑪	20,037	4,811	2,920	11,073	-	1,233	
うち共通分 ⑫		4,811	2,920	11,073	-	1,233	△ 20,037
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	80,505	48,044	36,970	95,218	-	△ 99,727	0
特別利益 ⑭	650	156	95	359	-	40	
うち共通分 ⑮		156	95	359	-	40	△ 650
特別損失 ⑯	17,018	4,086	2,480	9,404	-	1,048	
うち共通分 ⑰		4,086	2,480	9,404	-	1,048	△ 17,018
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	64,137	44,114	34,585	86,173	-	△ 100,735	
営農指導事業分配賦額 ⑲	0	13,096	7,051	80,588	-		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	64,137	31,018	27,534	5,585	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成28年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 見立て割
平成29年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 見立て割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
平成28年度	共通管理費等	26.51%	14.61%	53.20%	-	5.68%	100%
	営農指導事業	13.00%	7.00%	80.00%	-	-	100%
平成29年度	共通管理費等	24.01%	14.57%	55.26%	-	6.16%	100%
	営農指導事業	13.00%	7.00%	80.00%	-	-	100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	56,936	50,587	1	1,486	-	0	4,862
総資産（共通資産配分後）	56,936	51,755	708	4,173	-	300	
（うち固定資産）	2,054	493	299	1,135	-	127	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

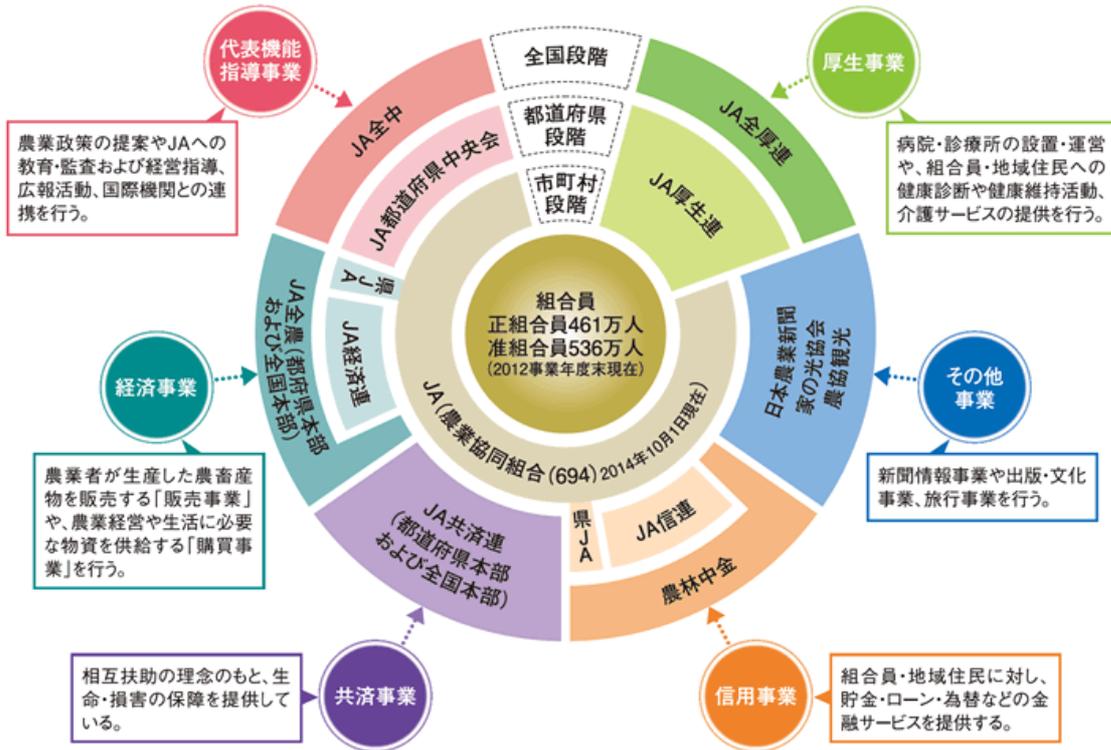
JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化を進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

■JAグループ組織図



資料: 農林水産省「統合農協統計表」(2012年度)

注) 統計JA数は、JA全中調べ

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増減
資金運用収支	328	307	△ 21
役員取引等収支	2	1	△ 1
その他信用事業収支	△ 37	△ 54	△ 17
信用事業粗利益	293	254	△ 39
信用事業粗利益率	0.61%	0.52%	△0.09%
事業粗利益	988	929	△ 59
事業粗利益率	1.72%	1.69%	△0.03%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	48,326	161	0.33%	48,876	103	0.21%
うち預金	41,957	55	0.13%	43,932	18	0.04%
うち有価証券						
うち貸出金	6,369	106	1.66%	4,944	85	1.72%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	50,611	55	0.11%	51,105	54	0.11%
うち貯金・定期積金	50,465	54	0.11%	50,995	53	0.10%
うち借入金	146	1	0.68%	110	1	0.54%
総資金利ざや			-0.25%			-0.32%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	△ 25	△58
うち預金	△ 13	△37
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 12	△21
支払利息	0	△1
うち貯金・定期積金	0	△ 2
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△ 25	△57

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.18%	0.15%	-0.03%
資本経常利益率	2.72%	2.16%	-0.56%
総資産当期純利益率	0.12%	0.07%	-0.05%
資本当期純利益率	1.77%	1.10%	-0.67%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
流動性貯金	12,393 (25.37%)	12,939 (25.37%)	546
定期性貯金	37,168 (72.86%)	37,160 (72.87%)	△ 8
その他の貯金	904 (1.79%)	896 (1.76%)	△ 8
計	50,465 (100.0%)	50,995 (100.0%)	530
譲渡性貯金	()	()	
合計	50,465 (100.0%)	50,995 (100.0%)	530

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
定期貯金	36,713 (100.0%)	37,518 (100.0%)	805
うち固定金利定期	36,678 (99.9%)	37,493 (99.9%)	815
うち変動金利定期	35 (0.1%)	25 (0.1%)	△ 10

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
組合員貯金	37,716 [73.98%]	38,914 [74.81%]	1,198
組合員以外の貯金	13,266 [26.02%]	13,103 [25.19%]	△ 163
うち地方公共団体	3,269 (24.64%)	2,918 (22.27%)	△ 351
うちその他非営利法人	1,000 (7.54%)	1,012 (7.72%)	12
うちその他員外	8,997 (67.82%)	9,173 (70.01%)	176
合計	50,982	52,017	1,035

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
手形貸付	361	355	△ 6
証書貸付	5,523	4,168	△ 1,355
当座貸越	485	420	△ 65
割引手形	0	0	0
合 計	6,369	4,943	△ 1,426

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
固定金利貸出残高	3,906	3,498	△ 408
固定金利貸出構成比	66.0%	79.4%	13.4%
変動金利貸出残高	2,012	905	△ 1,107
変動金利貸出構成比	34.0%	20.6%	△ 13.4%
残高合計	5,918	4,403	△ 1,515

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
組合員貸出	2,965 [50.1%]	2,861 [65.0%]	△ 104
組合員以外の貸出	2,953 [49.9%]	1,542 [35.0%]	△ 1,411
うち地方公共団体	1,814 (30.7%)	1,445 (32.8%)	△ 369
うちその他非営利法人	1,000 (16.9%)	0 (- %)	△ 1,000
うちその他員外	139 (2.3%)	97 (2.2%)	△ 42
合 計	5,918	4,403	△ 1,515

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
貯 金 等	108	55	△ 53
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	230	389	159
計	338	444	106
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,908	1,940	32
そ の 他 保 証	314	267	△ 47
計	2,222	2,207	△ 15
信 用	3,358	1,752	△ 1,606
合 計	5,918	4,403	△ 1,515

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	136	87	△ 49
合 計	136	87	△ 49

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,145	2,485	340
設 備 資 金 構 成 比	36.3%	56.4%	20.1%
運 転 資 金 残 高	3,773	1,918	△ 1,855
運 転 資 金 構 成 比	63.7%	43.6%	△ 20.1%
残 高 合 計	5,918	4,403	△ 1,515

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		28年度	29年度	増 減
農	業	1,920 (32.4%)	1,808 (41.1%)	△ 112
林	業	()	()	
水	産 業	()	()	
製	造 業	51 (0.9%)	47 (1.1%)	△ 4
鉱	業	()	()	
建	設 業	46 (0.8%)	44 (1.0%)	△ 2
電	気・ガス・熱供給・水道業	4 (0.1%)	5 (0.1%)	1
運	輸 ・ 通 信 業	43 (0.7%)	44 (1.0%)	1
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	34 (0.6%)	59 (1.3%)	25
金	融 ・ 保 険 業	1,000 (16.9%)	()	△ 1,000
不	動 産 業	()	()	
サ	ー ビ ス 業	498 (8.4%)	431 (9.8%)	△ 67
地	方 公 共 団 体	1,813 (30.6%)	1,445 (32.8%)	△ 368
そ	の 他	509 (8.6%)	520 (11.8%)	11
合	計	5,918 (100.0%)	4,403 (100.0%)	△ 1,515

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		28年度	29年度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.41%	8.46%	△2.95%
	期 中 平 均	11.45%	8.19%	△3.26%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農 業	1,255	1,200	△ 55
穀 作	1,055	1,010	△ 45
野 菜 ・ 園 芸	81	79	△ 2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	2	2	
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	43	46	3
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	74	63	△ 11
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,255	1,200	△ 55

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プ ロ バ ー 資 金	840	786	△ 54
農 業 制 度 資 金	415	414	△ 1
農 業 近 代 化 資 金	158	165	7
そ の 他 制 度 資 金	257	249	△ 8
合 計	1,255	1,200	△ 55

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,273	1,237	△ 36
そ の 他	193	158	△ 35
合 計	1,466	1,395	△ 71

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額		15	15
延滞債権額	118	138	20
3ヵ月以上延滞債権額	18		△ 18
貸出条件緩和債権額			
合 計	136	153	17

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【28年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	-	-	6	6
危険債権	118	118	-	-	118
要管理債権	17	-	17	-	17
小計	141	118	17	6	141
正常債権	6,166				
合計	6,307	118	17	6	141
【29年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20	3	17	-	20
危険債権	133	89	29	15	133
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	153	92	46	15	153
正常債権	4,593				
合計	4,746	92	46	15	153

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計	0	0	0

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成28年度								
国 債								0
地 方 債								0
社 債								0
株 式								0
そ の 他 の 証 券								0
平成29年度								
国 債								0
地 方 債								0
社 債								0
株 式								0
そ の 他 の 証 券								0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3	0	3	0

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	ありません。					
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	2,666	450	2,216	2,831	450	2,381
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		2,666	450	2,216	2,831	450	2,381

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	該当する取引はありません。			

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	28年度				29年度					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	該当する取引はありません。									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	28年度				29年度					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	該当する取引はありません。									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		28 年 度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	21		23	▲ 2	21
個別貸倒引当金	7	7		7		7
合 計	30	28		30	▲ 2	28
		29 年 度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	21	18		21	▲ 3	18
個別貸倒引当金	7	16		7	9	16
合 計	28	34		28	6	34

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

科 目		28年度	29年度
収入	賦課金	19,730	19,606
	実費収入	1,145	875
	指導受入補助金	35	37
	受託指導収入	10,921	10,564
	計	31,831	31,082
支出	営農推進費	20,348	20,287
	営農改善指導費	412	396
	教育情報費	6,833	6,760
	生活改善費	433	420
	営農指導雑支出	10,817	8,432
計	38,843	36,295	

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

		28年度		29年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	1,259,677	23,088,828	517,362	22,164,334
	定期生命共済	-	131,000	15,000	141,000
	養老生命共済	1,687,903	22,534,823	304,270	20,180,149
	こども共済	78,500	1,941,800	45,700	1,840,400
	医療共済	50,000	1,649,200	10,000	1,424,700
	がん共済	-	9,500	-	9,500
	定期医療共済	-	251,700	-	227,000
	介護共済	133,901	151,208	-	151,208
	年金共済	-	1,691,000	-	1,429,000
建物更生共済	1,479,530	27,299,692	8,542,990	27,475,633	
住宅建築共済	-	-	-	-	
農機具更新共済	-	-	-	-	
合 計	4,611,011	76,806,951	9,389,622	73,202,524	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は、死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,805	11,773	615	11,982
がん共済	309	1,230	60	1,275
定期医療共済	-	731	-	657
合計	2,114	13,734	675	13,914

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高 (単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	162,093	211,140	-	211,140
合計	162,093	211,140	-	211,140

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	19,648	145,120	9,821	132,850
年金開始後	-	225,609	-	226,420
合計	19,648	370,729	9,821	359,270

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:千円)

	28年度	29年度
火災共済	33,633	31,290
自動車共済	247,133	250,915
傷害共済	14,399	14,072
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	8	8
自賠責共済	43,047	40,386
合計	338,220	336,671

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:千円)

	28年度	29年度
米 麦	3,627,017	3,163,687
農 産 物	796,588	708,903
花 卉	105,901	95,027
畜 産 物	475,665	427,112
菜 の 花 館	91,154	95,183
合 計	5,096,325	4,489,912

4. 保管・利用・加工事業

(単位:千円)

事業名	費用		収益	
	28年度	29年度	28年度	29年度
倉 庫	39,369	26,324	115,420	106,732
バ ラ 化 施 設	31,535	27,822	105,122	103,644
北 の 米 蔵	31,408	31,401	41,014	37,615
トラクター事業	1,149	1,088	1,160	1,104
コンバイン事業	15,961	15,475	16,257	15,794
菜種・蕎麦乾燥調製施設	16,091	19,236	25,104	31,621
合 計	135,513	121,346	304,077	296,510

5. 購買事業

(単位:千円)

	28年度	29年度
資材購買品供給高	1,319,289	1,294,270

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,715		3,718	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,609		1,561	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	2,160		2,186	
うち、外部流出予定額(△)	14			
うち、上記以外に該当するものの額	△ 40		△ 30	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21		18	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21		18	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,736		3,736	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2	3	3	2
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	3	3	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2		3
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,734		3,733
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	18,034		18,860
資産（オン・バランス）項目	7,905		18,773
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,717		△1,106
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	3		2
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	3,720		1,108
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	130		87
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,265		1,268
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,300		20,127
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.34%		18.54%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	1,823			1,453		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,921	8,784	351	45,976	9,195	368
法人等向け	251	210	8	210	177	7
中小企業等向け及び個人向け	277	166	7	234	135	5
抵当権付住宅ローン	240	82	3	216	73	3
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	8	2		1	2	
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,912	184	7	1,942	187	7
共済約款貸付	1			1		
出資等	436	423	17	437	423	17
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,218	8,046	322	2,215	5,539	222
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	67	167	7	68	170	7
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	△3,717	△149	-	△1,106	△44
上記以外	3,856	3,687	147	4,225	4,064	163
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	56,010	18,034	721	56,978	18,859	754
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	56,010	18,034	721	56,978	18,860	754

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,265	51	1,268
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	19,300	772	20,127	805

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	312	312	-	-	323	323	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	44,738	1,003	-	-	45,756	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	118	118	-	-	82	82	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,823	1,823	-	-	1,453	1,453	-	-
	上記以外	436	-	-	8	2,652	-	-	-
	個人	2,689	2,689	-	-	2,660	2,660	-	1
その他	3,679	-	-	-	4,052	-	-	-	
業種別残高計		53,795	6,074	-	8	56,978	4,518	-	1
1年以下		44,324	592	-	-	46,274	520	-	-
1年超3年以下		862	862	-	-	543	543	-	-
3年超5年以下		493	493	-	-	536	536	-	-
5年超7年以下		365	365	-	-	258	258	-	-
7年超10年以下		627	627	-	-	758	758	-	-
10年超		2,822	2,822	-	-	1,625	1,625	-	-
期限の定めのないもの		6,517	313	-	-	6,984	278	-	1
残存期間別残高計		56,010	6,074	-	-	56,978	4,518	-	1
信用リスク期末残高		56,010	6,074	-	-	56,978	4,158	-	1
信用リスク平均残高		48,156	6,379	-	-	48,634	4,953	-	1

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことでです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	28年度						29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	21	-	23	△2	21	21	18	-	21	△3	18
個別貸倒引当金	7	7	-	7	0	7	7	16	-	7	9	16

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		28年度						29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	0	11	0	0	11	0
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	7	7	0	7	7	0	7	5	0	7	5	0
	業種別計	7	7	0	7	7	0	7	16	0	7	16	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		28年度	29年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	2,157	1,754
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク・ウエイト10%	1,836	1,871
	リスク・ウエイト20%	43,926	45,980
	リスク・ウエイト35%	233	209
	リスク・ウエイト50%	37	20
	リスク・ウエイト75%	204	169
	リスク・ウエイト100%	5,337	4,693
	リスク・ウエイト150%	2,216	1
	リスク・ウエイト200%	0	2,215
	リスク・ウエイト250%	67	68
	その他	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合 計	56,013	56,980	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用していません。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	41	0	33	0
中小企業等向け及 び個人向け	4	28	4	18
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関 連	-	-	-	-
上記以外	25	4	17	4
合 計	70	32	54	22

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3	2	3	2
非上場	2,649	0	2,649	0
合計	2,652	2	2,652	2

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	0	2	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 12	△ 27

VI. 連結情報

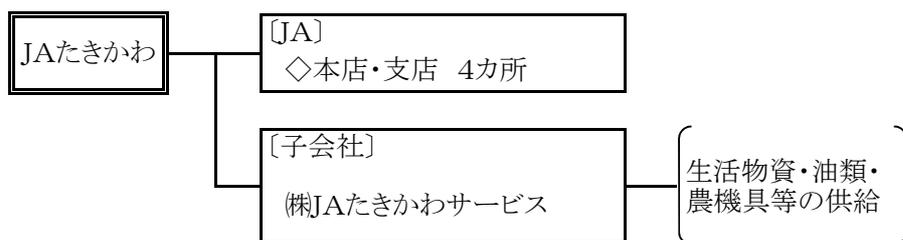
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JAたきかわのグループは、当JA、子会社1社、子法人等0社(子会社を除く)、関連法人等0社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等は0社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

法人名	主要事業内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	他の子会社 の議決 権比率
(株)JAたきかわサービス	生活用品・油種 販売、農機・自 動車販売・修理	滝川市	平成19年2月	9.6	94.2%	94.2%

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(平成29年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益81百万円、連結当期剰余金41百万円、連結純資産3,642百万円、連結総資産57,273百万円で、連結自己資本比率は18.17%となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(平成28年度)

(平成29年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	50,294,075	
(1) 現金及び預金	44,006,893	
(2) 有価証券	0	
(3) 貸出金	5,918,192	
(4) その他の信用事業資産	258,373	
(5) 債務保証見返	136,222	
(6) 貸倒引当金	▲ 25,605	
2. 共済事業資産	1,943	
(1) 共済貸付金	305	
(2) その他の共済事業資産	1,646	
(3) 貸倒引当金	▲ 8	
3. 経済事業資産	999,272	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	323,863	
(2) 棚卸資産	557,456	
(3) その他の経済事業資産	120,687	
(4) 貸倒引当金	▲ 2,734	
4. 雑資産	132,776	
5. 固定資産	2,194,434	
(1) 有形固定資産	2,189,261	
建物	3,522,647	
構築物	201,071	
車両運搬具	137,599	
機械装置	1,427,607	
土地	594,630	
リース資産	11,214	
建設仮勘定		
減価償却累計額	▲ 3,705,507	
(2) 無形固定資産	5,173	
のれん		
リース資産		
その他の無形固定資産	5,173	
6. 外部出資	2,638,967	
(1) 外部出資	2,652,017	
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 13,050	
7. 退職給付に係る資産		
8. 繰延税金資産	66,310	
9. 再評価に係る繰延税金資産		
10. 繰延資産		
資 産 の 部 合 計	56,327,777	

負債・純資産の部		
科目	金額	備考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	51,462,673	
(1) 貯金	50,982,562	
(2) 借入金	229,955	
(3) その他の信用事業負債	113,934	
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
(5) 債務保証	136,222	
2. 共済事業負債	150,786	
(1) 共済借入金	305	
(2) 共済資金	77,675	
(3) その他の共済事業負債	72,806	
3. 経済事業負債	537,923	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	522,264	
(2) その他の経済事業負債	15,659	
4. 設備借入金	0	
5. 雑負債	259,394	
6. 諸引当金	263,088	
(1) 賞与引当金	12,313	
(2) 退職給付に係る負債	198,873	
(3) 役員退職慰労引当金	51,902	
(4) その他引当金	0	
7. 繰延税金負債	0	
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	
9. 負ののれん	0	
負債の部合計	52,673,864	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,652,310	
(1) 出資金	1,619,016	
(2) 資本剰余金	0	
(3) 利益剰余金	2,073,148	
(4) 処分未済持分	△ 39,854	
(5) 子会社の有する親組合出資金	0	
2. 評価・換算差額等	1,603	
(1) その他有価証券評価差額金	1,603	
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分		
純資産の部合計	3,653,913	
負債・純資産の部合計	56,327,777	

(平成29年度)

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資産の部)		
1. 信用事業資産	50,719,042	
(1) 現金及び預金	46,001,202	
(2) 有価証券	0	
(3) 貸出金	4,403,017	
(4) その他の信用事業資産	260,302	
(5) 債務保証見返	86,542	
(6) 貸倒引当金	▲ 32,021	
2. 共済事業資産	579	
(1) 共済貸付金	573	
(2) その他の共済事業資産	9	
(3) 貸倒引当金	▲ 3	
3. 経済事業資産	1,645,423	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,051,935	
(2) 棚卸資産	577,635	
(3) その他の経済事業資産	19,881	
(4) 貸倒引当金	▲ 4,028	
4. 雑資産	132,773	
5. 固定資産	2,068,294	
(1) 有形固定資産	2,063,121	
建物	3,519,294	
構築物	201,071	
車両運搬具	136,305	
機械装置	1,368,845	
土地	594,630	
リース資産	11,214	
建設仮勘定	0	
減価償却累計額	▲ 3,768,238	
(2) 無形固定資産	5,173	
のれん	0	
リース資産	0	
その他の無形固定資産	5,173	
6. 外部出資	2,639,091	
(1) 外部出資	2,652,141	
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 13,050	
7. 退職給付に係る資産	0	
8. 繰延税金資産	67,427	
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	
10. 繰延資産	0	
資産の部合計	57,272,629	

負債・純資産の部		
科目	金額	備考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	52,411,437	
(1) 貯金	52,016,586	
(2) 借入金	184,547	
(3) その他の信用事業負債	123,762	
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	
(5) 債務保証	86,542	
2. 共済事業負債	105,304	
(1) 共済借入金	573	
(2) 共済資金	35,587	
(3) その他の共済事業負債	69,144	
3. 経済事業負債	594,354	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	594,354	
(2) その他の経済事業負債	0	
4. 設備借入金	0	
5. 雑負債	237,430	
6. 諸引当金	281,616	
(1) 賞与引当金	11,484	
(2) 退職給付に係る負債	201,233	
(3) 役員退職慰労引当金	52,599	
(4) その他引当金	16,300	
7. 繰延税金負債	0	
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	
9. 負ののれん	0	
負債の部合計	53,630,141	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,640,766	
(1) 出資金	1,570,702	
(2) 資本剰余金	0	
(3) 利益剰余金	2,099,902	
(4) 処分未済持分	△ 29,838	
(5) 子会社の有する親組合出資金	0	
2. 評価・換算差額等	1,722	
(1) その他有価証券評価差額金	1,722	
(2) 土地再評価差額金	0	
(3) 退職給付に係る調整累計額	0	
3. 非支配株主持分	0	
純資産の部合計	3,642,488	
負債・純資産の部合計	57,272,629	

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結損益計算書

(平成28年度)

平成28年2月1日から平成29年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益	1,194,118	
(1) 信用事業収益	414,507	
資金運用収益	383,697	
(うち預金利息)	55,452	
(うち受取奨励金)	199,744	
(うち有価証券利息)	0	
(うち貸出金利息)	105,962	
(うちその他受入利息)	22,539	
役務取引等収益	6,079	
その他事業直接収益	0	
その他経常収益	24,731	
(2) 信用事業費用	121,577	
資金調達費用	55,438	
(うち貯金利息)	54,592	
(うち給付補填備金繰入)	140	
(うち借入金利息)	705	
(うちその他支払利息)	1	
役務取引等費用	4,433	
その他事業直接費用	0	
その他経常費用	61,706	
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 1,974	
(うち貸出金償却)	0	
信用事業総利益	292,930	
(3) 共済事業収益	194,362	
共済付加収入	180,415	
その他の収益	13,947	
(4) 共済事業費用	16,886	
共済推進費及び共済保全費	16,871	
その他の費用	15	
共済事業総利益	177,476	
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,378,683	
購買品供給高	1,319,289	
その他の収益	59,394	
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,250,974	
購買品供給原価	1,210,034	
購買品供給費	15,381	
その他の費用	25,559	
購買事業(農業関連)総利益	127,709	
(7) 購買事業(生活その他)収益	2,757,290	
購買品供給高	2,652,484	
その他の収益	104,806	
(8) 購買事業(生活その他)費用	2,550,682	
購買品供給原価	2,273,027	
購買品供給費	276,811	
その他の費用	844	
購買事業(生活その他)総利益	206,608	

(9) 販売事業収益		369,936	
販売品販売高	88,729		
販売手数料	145,060		
その他の収益	136,147		
(10) 販売事業費用		142,179	
販売品販売原価	71,454		
販売費	70,990		
その他の費用	▲ 265		
販売事業総利益			227,757
(11) その他事業収益		374,806	
(12) その他事業費用		213,168	
その他事業総利益			161,638
2. 事業管理費			1,134,857
(1) 人件費		766,535	
(2) その他事業管理費		368,322	
事業利益			59,261
3. 事業外収益			88,319
(1) 受取雑利息		1,013	
(2) 受取出資配当金		26,188	
(3) 持分法による投資益		0	
(4) その他の事業外収益		61,118	
4. 事業外費用			45,452
(1) 支払雑利息		31	
(2) 持分法による投資損		0	
(3) その他の事業外費用		45,421	
経常利益			102,128
5. 特別利益			3,607
(1) 固定資産処分益		0	
(2) その他の特別利益		3,607	
6. 特別損失			15,677
(1) 固定資産処分損		159	
(2) 固定資産圧縮記帳損		15,478	
(3) その他の特別損失		40	
税金等調整前当期利益			90,058
法人税・住民税及び事業税		31,583	
過年度法人税等追徴税額		0	
法人税等調整額		▲ 7,944	
法人税等合計			23,639
当期利益			66,419
非支配株主に帰属する当期利益			0
当期剰余金			66,419

(平成29年度)

平成29年2月1日から平成30年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		備 考
1. 事業総利益		1,151,665	
(1) 信用事業収益		379,629	
資金運用収益	360,250		
(うち預金利息)	17,615		
(うち受取奨励金)	239,219		
(うち有価証券利息)	0		
(うち貸出金利息)	85,328		
(うちその他受入利息)	18,088		
役務取引等収益	5,809		
その他事業直接収益	0		
その他経常収益	13,570		
(2) 信用事業費用		125,655	
資金調達費用	53,733		
(うち貯金利息)	53,006		
(うち給付補填備金繰入)	132		
(うち借入金利息)	595		
(うちその他支払利息)	0		
役務取引等費用	4,575		
その他事業直接費用	0		
その他経常費用	67,347		
(うち貸倒引当金繰入額)	6,415		
(うち貸出金償却)	0		
信用事業総利益		253,974	
(3) 共済事業収益		182,086	
共済付加収入	166,506		
その他の収益	15,580		
(4) 共済事業費用		14,676	
共済推進費及び共済保全費	14,665		
その他の費用	11		
共済事業総利益		167,410	
(5) 購買事業(農業関連)収益		1,337,551	
購買品供給高	1,294,270		
その他の収益	43,281		
(6) 購買事業(農業関連)費用		1,219,725	
購買品供給原価	1,177,200		
購買品供給費	15,255		
その他の費用	27,270		
購買事業(農業関連)総利益		117,826	
(7) 購買事業(生活その他)収益		2,711,852	
購買品供給高	2,606,194		
その他の収益	105,658		
(8) 購買事業(生活その他)費用		2,489,144	
購買品供給原価	2,244,204		
購買品供給費	244,354		
その他の費用	586		
購買事業(生活その他)総利益		222,708	

(9) 販売事業収益		366,827	
販売品販売高	90,034		
販売手数料	154,884		
その他の収益	121,909		
(10) 販売事業費用		147,161	
販売品販売原価	74,958		
販売費	72,586		
その他の費用	▲ 383		
販売事業総利益			219,666
(11) その他事業収益		366,945	
(12) その他事業費用		196,864	
その他事業総利益			170,081
2. 事業管理費			1,099,136
(1) 人件費		760,227	
(2) その他事業管理費		338,909	
事業利益			52,529
3. 事業外収益			49,312
(1) 受取雑利息		997	
(2) 受取出資配当金		26,245	
(3) 持分法による投資益		0	
(4) その他の事業外収益		22,070	
4. 事業外費用			20,695
(1) 支払雑利息		43	
(2) 持分法による投資損		0	
(3) その他の事業外費用		20,652	
経常利益			81,146
5. 特別利益			650
(1) 固定資産処分益		55	
(2) その他の特別利益		595	
6. 特別損失			17,018
(1) 固定資産処分損		718	
(2) 固定資産圧縮記帳損		0	
(3) その他の特別損失		16,300	
税金等調整前当期利益			64,778
法人税・住民税及び事業税		24,721	
過年度法人税等追徴税額		0	
法人税等調整額		▲ 1,163	
法人税等合計			23,558
当期利益			41,220
非支配株主に帰属する当期利益			0
当期剰余金			41,220

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(H29年2月1日～H30年1月31日)

連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	64,778	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	122,318	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	696	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,720	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 829	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	2,361	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	16,300	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 360,250	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	53,733	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	△ 11	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	11	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 27,242	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	43	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)	0	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	663	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	0	
外部出資関係損益(△は益)	0	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)	0	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益	0	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1,515,175	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	△ 2,007,690	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	1,034,024	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 45,407	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	61,133	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 39,852	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△ 267	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)	267	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 42,087	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,637	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 3,662	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 728,072	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	△ 20,179	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	72,090	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	100,806	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 15,659	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額	0	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	1,097	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	△ 21,964	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	360,250	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 53,733	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	11	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	△ 11	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 6,651	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	41,547	

雑利息及び出資配当金の受取額	27,242	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 43	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 24,721	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	44,025	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入	0	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入	0	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	0	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 2,457	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 663	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	0	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	0	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,120	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	0	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	0	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 48,314	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入	0	回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出	0	回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	23,388	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 13,372	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	0	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	0	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,298	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	2,607	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	491,473	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	494,080	期末におけるキャッシュの残高

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結注記表

(平成28年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社
 (株)JAたきかわサービス

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
 1月末日 1社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
③ その他有価証券
 [時価のあるもの]
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 [時価のないもの]
 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によりおります。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当年度において、財務諸表への影響はありません。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用していません。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 119,288,851円

子会社等に対する金銭債務の総額 143,498,112円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限り)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は118,000,000円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は17,540,000円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は135,540,000円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	41,827,632 円
うち事業取引高	41,827,632 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	36,712,246 円
うち事業取引高	36,712,246 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、本支店事務所、貸貸用資産および遊休資産については、施設単位でグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
Aコープ芦別店内貸貸物件	店舗として貸貸	建物	
芦別中央支店		備品	

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧芦別中央支店と旧Aコープ芦別店については、支店・施設の統廃合にともなって貸貸への用途変更としていましたが、店舗の営業を廃止したことから帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失(15,478,191円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建 物	その他	合 計
Aコープ芦別店貸貸物件	15,360,124 円		15,360,124 円
芦別中央支店備品		118,067 円	118,067 円

⑤ 回収可能価額の算定方法

・旧芦別中央支店と旧Aコープ芦別店内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,644,341円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	43,712,911,071	43,707,501,758	▲ 5,409,313
貸出金(*1)	5,925,964,630	5,925,964,630	0
貸倒引当金(*2)	25,605,237		
貸倒引当金控除後	5,900,359,393	5,925,964,630	25,605,237
経済事業未収金	211,826,851	211,826,851	0
貸倒引当金(*3)	1,680,301		
貸倒引当金控除後	210,146,550	211,826,851	1,680,301
外部出資	450,000	2,665,000	2,215,000
資産計	49,823,867,014	49,847,958,239	24,091,225
貯金	50,982,562,024	51,031,070,163	48,508,139
借入金	111,954,614	113,103,222	1,148,608
経済事業未払金	372,543,740	372,543,740	0
負債計	51,467,060,378	51,516,717,125	49,656,747

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,772,476円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 2,649,120,800 円

外部出資等損出引当金 -13,050,000 円

合 計 2,636,070,800 円

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	43,712,911,071	0	0
貸出金(*1,2)	2,441,760,862	667,977,443	525,894,568
経済事業未収金	0	0	0
合計	46,154,671,933	667,977,443	525,894,568

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金(*1,2)	357,234,516	303,202,906	1,604,581,859
経済事業未収金	0	0	0
合計	357,234,516	303,202,906	1,604,581,859

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越225,449,080円については「1年以内」に含めております。

- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17,540,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金 (*1)	34,313,093,559	4,156,200,261	6,313,859,505
借入金	16,596,260	16,333,966	14,991,252
合計	34,329,689,819	4,172,534,227	6,328,850,757

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	1,902,344,352	4,297,064,347	0
借入金	15,706,299	13,236,703	35,090,134
合計	1,918,050,651	4,310,301,050	35,090,134

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株 式 (雪印メグミルク)	450,000	2,808,000	2,358,000
合 計	450,000	2,808,000	2,358,000

なお、上記評価差額から繰延税金負債652,223円を差し引いた額1,705,777円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 178,583,256 円	
①退職給付費用	▲ 29,532,150 円	
②退職給付の支払額	9,221,142 円	
③特定退職共済制度への拠出金	23,909,400 円	
調整額合計	3,598,392 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 174,984,864 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 544,702,900 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	369,718,036 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 174,984,864 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 174,984,864 円	③
⑤ 退職給付引当金	▲ 174,984,864 円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	29,532,150 円
退職給付費用	29,532,150 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,139千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,061千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	2,634,430 円
貸倒引当金超過額	1,816,843 円
退職給付引当金超過額	51,350,973 円
役員退職慰労金引当金超過	13,826,256 円
減価償却超過額	5,740,929 円
土地減損処理否認額	4,282,462 円
外部出資等損失引当金超過額	3,610,935 円
未払事業税	1,719,429 円
その他	17,270,772 円
繰延税金資産小計	102,253,029 円
評価性引当額	▲ 35,330,129 円
繰延税金資産合計 (A)	66,922,900 円
その他有価証券評価差額金	▲ 612,890 円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 612,890 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	66,310,010 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.61%
住民税均等割・事業税率差異等	3.54%
各種税額控除等	-2.05%
評価性引当額の増減	0.00%
その他	-1.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-1.04%
	26.13%

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

(平成29年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社
(株)JAたきかわサービス

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- ① 全部時価評価法
連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
[時価のないもの]
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 施設解体引当金

当期末において、翌期解体を予定している旧芦別中央支店と旧Aコープ芦別店、江部乙資材倉庫（駅裏）について解体見積額に基づき、引当金を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 実務対応報告第32号の適用

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当年度において、財務諸表への影響はありません。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,378,500円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,778,795円、 機械装置 75,499,705円 その他有形固定資産6,100,000円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 83,663,978円

子会社等に対する金銭債務の総額 117,127,963円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち、破綻先債権額は15,295,000円です。延滞債権額は138,062,191円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は17,540,000円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は153,357,191円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 37,325,886円

うち事業取引高 37,325,886円

うち事業取引以外の取引高 0円

子会社等との取引による費用総額 35,028,099円

うち事業取引高 35,028,099円

うち事業取引以外の取引高 0円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が

0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が21,197,476円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,752,122,915	45,737,281,552	△ 14,841,363
貸出金(*1)	4,412,407,295	4,412,407,295	0
貸倒引当金(*2)	32,020,665		
貸倒引当金控除後	4,380,386,630	4,412,407,295	32,020,665
経済事業未収金	185,888,592	185,888,592	0
貸倒引当金(*3)	1,774,470		
貸倒引当金控除後	184,114,122	185,888,592	1,774,470
外部出資	2,830,500	2,830,500	0
資産計	50,319,454,167	50,338,407,939	18,953,772
貯金	52,016,585,635	52,057,338,227	40,752,592
借入金	102,547,154	103,314,587	767,433
経済事業未払金	407,225,744	407,225,744	0
負債計	52,526,358,533	52,567,878,558	41,520,025

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金9,390,529円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 2,649,570,800 円

外部出資等損出引当金 -13,050,000 円

合計 2,636,520,800 円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することがきわめて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	45,752,122,915	0	0
貸出金(*1,2)	1,277,346,013	585,422,984	415,819,046
経済事業未収金	185,888,592	0	0
合計	47,215,357,520	585,422,984	415,819,046

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金(*1,2)	361,015,147	281,110,760	1,482,302,816
経済事業未収金	0	0	0
合計	361,015,147	281,110,760	1,482,302,816

(*1) 貸出金のうち、当座貸越182,494,337円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金 (*1)	31,403,263,900	5,570,596,773	8,799,210,737
借入金	29,872,766	14,622,252	15,296,299
合計	31,433,136,666	5,585,219,025	8,814,507,036

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	4,082,439,993	2,161,074,232	0
借入金	12,826,703	9,695,721	20,233,413
合計	4,095,266,696	2,170,769,953	20,233,413

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超える もの	450,000	2,830,500	2,380,500
株 式 (雪印メグミルク)			
合 計	450,000	2,830,500	2,380,500

なお、上記評価差額から繰延税金負債658,446円を差し引いた額1,722,054円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 174,984,864 円	
①退職給付費用	△ 31,461,074 円	
②退職給付の支払額	12,686,451 円	
③特定退職共済制度への拠出金	23,611,600 円	
調整額合計	4,836,977 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 170,147,887 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 552,676,400 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	382,528,513 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 170,147,887 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 170,147,887 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 170,147,887 円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	31,461,074 円
退職給付費用	31,461,074 円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,042千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,123千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	2,673,463 円
貸倒引当金超過額	4,436,318 円
退職給付引当金超過額	49,849,789 円
役員退職慰労金引当金超過	13,728,387 円
施設解体引当金	4,508,580 円
減価償却超過額	5,685,375 円
土地減損処理否認額	4,281,268 円
外部出資等損失引当金超過額	3,610,935 円
未払事業税	894,912 円
その他	16,269,965 円
繰延税金資産小計	105,938,991 円
評価性引当額	△ 37,853,454 円
繰延税金資産合計 (A)	68,085,537 円
その他有価証券評価差額金	△ 658,446 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 658,446 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	67,427,091 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-2.26%
住民税均等割・事業税率差異等	4.94%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	2.98%
その他	1.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.29%

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店、東滝川育雛センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結剰余金計算書

(平成28年度)

平成28年2月1日から 29年1月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	0
...	
3. 資本剰余金減少高	0
...	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,006,729
2. 利益剰余金増加高	66,419
当期剰余金	66,419
...	
3. 利益剰余金減少高	0
配当金	
事業分量配当	
4. 利益剰余金期末残高	2,073,148

(平成29年度)

平成29年2月1日から 30年1月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	0
2. 資本剰余金増加高	0
...	
3. 資本剰余金減少高	0
...	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,073,148
2. 利益剰余金増加高	41,220
当期剰余金	41,220
...	
3. 利益剰余金減少高	14,466
配当金	7,815
事業分量配当	6,651
4. 利益剰余金期末残高	2,099,902

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項 目	28年度	29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額		15	15
延 滞 債 権 額	118	138	20
3ヵ月以上延滞債権額	18		△ 18
貸出条件緩和債権額			
計	136	153	17

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成28年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6			6	6
危険債権	118	118			118
要管理債権	17		17		17
小計	141	118	17	6	141
正常債権	6,166				
合計	6,307	118	17	6	141
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20	3	17	-	20
危険債権	133	89	29	15	133
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	153	92	46	15	153
正常債権	4,593				
合計	4,746	92	46	15	153

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結経常収支(事業収益)	6,889	1,434	5,926	5,488	5,345
信用事業収益	425	419	422	414	380
共済事業収益	210	200	189	194	182
農業関連事業収益	1,989	557	1,775	1,748	1,704
その他事業収益	4,265	258	3,540	3,132	3,079
連結経常利益	110	78	70	102	81
連結当期剰余金	95	64	65	90	41
連結純資産額	3,622	3,635	3,625	3,654	3,642
連結総資産額	54,764	53,901	56,459	56,327	57,273
連結自己資本比率	20.75%	17.58%	18.60%	19.02%	18.17%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		28年度	29年度
信用事業	経常収益	56	41
	経常利益	63	48
	資産の額	50,294	50,719
共済事業	経常収益	40	33
	経常利益	44	37
	資産の額	2	1
農業関連事業	経常収益	78	80
	経常利益	92	95
	資産の額	999	1,486
その他事業	経常収益	△ 99	△ 101
	経常利益	△ 97	△ 99
	資産の額	132	261
合計	経常収益	75	53
	経常利益	102	81
	資産の額	51,427	52,467

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成21年1月末より、新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しております。
平成30年1月末における自己資本比率は、18.17%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たきかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,571百万円

(1) 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,652		3,641	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,619		1,571	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	2,073		2,100	
うち、外部流出予定額(△)				
うち、上位以外に該当するものの額	△ 40		△ 30	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22		20	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22		20	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,674		3,661	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2	3	3	2
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2		3	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2		3
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,672		3,658
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	18,034		18,860
資産（オン・バランス）項目	17,905		18,773
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 3,717		△ 1,106
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く）に係るもの の額	3		2
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの の額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、前払年金費用に係るもの の額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ アセットの額を控除した額（△）	3,720		1,108
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	130		87
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,265		1,268
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,300		20,127
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（ニ）	19.02%		18.17%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	1,823			1,453		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,921	8,784	351	45,976	9,195	368
法人等向け	251	210	8	210	177	7
中小企業等向け及び個人向け	277	166	7	234	135	5
抵当権付住宅ローン	240	82	3	216	73	3
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	8	2		1	2	
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,912	184	7	1,942	187	7
共済約款貸付	1			1		
出資等	436	423	17	437	423	17
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,218	8,046	322	2,215	5,539	222
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	67	167	7	68	170	7
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 3,717	△ 149	-	△ 1,106	△ 44
上記以外	3,856	3,687	147	4,225	4,064	163
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	56,010	18,034	721	56,978	18,859	754
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算期間関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	56,010	18,034	721	56,978	18,860	754

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,265	51	1,268
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	19,300	772	20,127	805

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14およびp. 63)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	28年度				29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	312	312	-	-	323	323	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	44,738	1,003	-	-	45,756	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	118	118	-	-	82	82	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,823	1,823	-	-	1,453	1,453	-	-
	上記以外	436	-	-	8	2,652	-	-	-
	個人	2,689	2,689	-	-	2,660	2,660	-	1
その他	3,679	-	-	-	4,052	-	-	-	
業種別残高計	53,795	6,074	-	8	56,978	4,518	-	1	
1年以下	44,324	592	-	-	46,274	520	-	-	
1年超3年以下	862	862	-	-	543	543	-	-	
3年超5年以下	493	493	-	-	536	536	-	-	
5年超7年以下	365	365	-	-	258	258	-	-	
7年超10年以下	627	627	-	-	758	758	-	-	
10年超	2,822	2,822	-	-	1,625	1,625	-	-	
期限の定めのないもの	6,517	313	-	-	6,984	278	-	1	
残存期間別残高計	56,010	6,074	-	-	56,978	4,518	-	1	
信用リスク期末残高	56,010	6,074	-	-	56,978	4,158	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	28年度						29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	21	0	23	△ 2	21	21	20	0	21	△ 3	20
個別貸倒引当金	7	7	0	7	0	7	7	16	0	7	9	16

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		28年度						29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	0	11	0	0	11	0
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	7	7	0	7	7	0	7	5	0	7	5	0
	業種別計	7	7	0	7	7	0	7	16	0	7	16	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		28年度	29年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	2,157	1,754
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	1,836	1,871
	リスク・ウェイト20%	43,926	45,980
	リスク・ウェイト35%	233	209
	リスク・ウェイト50%	37	20
	リスク・ウェイト75%	204	169
	リスク・ウェイト100%	5,337	4,693
	リスク・ウェイト150%	2,216	1
	リスク・ウェイト200%	0	2,215
	リスク・ウェイト250%	67	68
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合計	56,013	56,980	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.67）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-
法人等向け	41	0	33	0
中小企業等向け及 び個人向け	4	28	4	18
抵当権付住宅ロー ン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	25	4	17	4
合 計	70	32	54	22

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 70）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3	2	3	2
非上場	2,649	0	2,649	0
合計	2,652	2	2,652	2

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	0	2	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 72）を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 12	△ 27

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するもののみ計算を行っております。

Ⅶ. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	40,160	252

(注1)対象役員は、理事13名、監事3名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

平成29年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	432	10	31
主要な連結子法人等の役職員	0	0	0

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員104人、当該の主要な連結子法人等の役職員1人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4) 「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年5月16日
たきかわ農業協同組合
代表理事組合長 工藤 正光 印

Ⅸ. 沿革・歩み

当JAは、平成10年2月に50年の歩みを経た旧滝川市農協・旧江部乙町農協・旧赤平市農協の3JAが大同団結し、「たきかわ農業協同組合」として誕生いたしました。

平成13年2月に、旧芦別市農協と合併し、平成21年度には貯金総額約500億円となる大型農協となり、農協経営の基盤強化がなされるとともに、強固な地域農業振興基礎を築くことができました。

平成19年5月に、子会社(株)JAたきかわサービスに経済事業(Aコープ店、給油所、農機自動車センター)を事業譲渡しました。

JAたきかわの主な出来事

- 平成10年 たきかわ農業協同組合発足
- 平成11年 北の米蔵・農産物総合センター低温第2倉庫完成
- 平成13年 芦別市農協と合併、第1回JAたきかわ祭り開催
- 平成14年 馬鈴薯集出荷施設完成
- 平成15年 江部乙給油所新装オープン、花き販売高3億円突破
- 平成16年 芦別地区において、もち米採種事業開始、芦別給油所改装オープン
台風18号来襲により施設に被害
- 平成17年 JAたきかわ産ハルユタカラーメン販売、芦別地区低温農業倉庫完成
赤平給油所改装オープン
- 平成18年 赤平・芦別地区年金友の会設立、米集荷30万俵突破
- 平成19年 (株)JAたきかわサービス開業
- 平成20年 たきかわ農協設立10周年
- 平成21年 広域営農センター、菜種・蕎麦乾燥調整施設、資材センター倉庫完成
JAバンク全国大会で北海道代表として優績JA表彰を受賞
- 平成22年 農産物直売所、加工施設「菜の花館」完成
- 平成23年 日本農業新聞全国大会表彰
- 平成24年 JAバンク江部乙支店、スーパー江部乙店完成
- 平成25年 子会社(株)JAたきかわサービスにて不祥事が発生し、要改善JAとしてレベル指定
- 平成26年 そば菜種低温貯蔵倉庫、多目的倉庫(滝川市江部乙町)完成
- 平成27年 要改善JAレベル指定解除
- 平成28年 芦別中央支店閉店、子会社Aコープ芦別店、東滝川店閉店

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕	〔記載項目〕
イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1) 業務の運営の組織	I-3①
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
(3) 事務所の名称及び所在地	I-3⑥
(4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項	I-3⑦
(i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	
(ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	
ロ 組合の主要な業務の内容	I-2
ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	II-1
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	II-2
(i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
(ii) 経常利益又は経常損失	
(iii) 当期剰余金又は当期損失金	
(iv) 出資金及び出資口数	
(v) 純資産額	
(vi) 総資産額	
(vii) 貯金等残高	
(viii) 貸出金残高	
(ix) 有価証券残高	
(x) 単体自己資本比率	
(xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(xii) 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項	III-2,3,4,7

〔別表第4〕

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- | | |
|---|-----|
| (1) リスク管理の体制 | I-5 |
| (2) 法令遵守の体制 | I-5 |
| (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況 | I-4 |
| (4) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれお次に定める事項 | I-5 |
| (i) 指定信用事業等紛争解決機関(法第92条の8第1項に規定する指定信用事業等紛争解決機関をいう。以下この(4)において同じ。)が存在する場合
当該組合が法第11条の77第1項第1号に定める手続き実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続き実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称 | |
| (ii) 指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合
当該組合の法第11条の7第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | |

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- | | |
|---|--------|
| (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | III-3 |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | III-5 |
| (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金 | |
| (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外ものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金 | |
| (iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金 | |
| (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金 | |
| (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し) | 該当なし |
| (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項 | III-6 |
| (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | III-8 |
| (i) 有価証券 | |
| (ii) 金銭の信託 | |
| (iii) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し) | |
| (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し) | |
| (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し) | |
| (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | III-9 |
| (7) 貸出金償却の額 | III-10 |

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

[記載項目]

1. 定性的な開示事項

- | | |
|--------------------------|------|
| 一 自己資本調達手段の概要 | I-6② |
| 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | I-6② |

三	信用リスクに関する次に掲げる事項	
	イ リスク管理の方針及び手続の概要	I-5①
	ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	V-3①
	(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	
	(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
四	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
六	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	I-5④
	イ リスク管理の方針及び手続の概要	
	ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
八	農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
九	金利リスクに関する次に掲げる事項	V-8①
	イ リスク管理の方針及び手続の概要	
	ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
2.	定量的な開示事項	
一	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	V-1
	イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	
	(1) 出資金、回転出資金及び資本準備金	
	(2) 利益剰余金	
	(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	
	(4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額	
	(5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額	
	ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額	
	ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額	
	ニ 自己資本の額	
二	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	V-2
	イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げ	
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
	ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額	
	(1) 基礎的手法	
	ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合	
	ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
三	信用リスクに関する次に掲げる事項	V-3②~⑤
	イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	(省略)
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	(3) 残存期間別	
	ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又	

ニ	一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
へ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	
四	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	V-4②
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額	
	(1) 適格金融	
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額	
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	V-5
六	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-②~⑤
イ	貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
	(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
八	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	(省略)
九	金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8

【連結】

〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項より〕		〔記載項目〕
イ	組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
	(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	IV-1(1)
	(2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	IV-1(2)
	(i) 名称	
	(ii) 主たる営業所又は事務所の所在地	
	(iii) 資本金又は出資金	
	(iv) 事業の内容	
	(v) 設立年月日	
	(vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
	(vii) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
ロ	組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの	
	(1) 直近の事業年度における事業の概況	VI-2
	(2) 直近の5連結会計年度(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ)における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	VI-6
	(i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
	(ii) 経常利益又は経常損失	
	(iii) 当期利益又は当期損失	
	(iv) 純資産額	
	(v) 総資産額	
	(vi) 連結自己資本比率	

<p>ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの</p> <p>(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書</p> <p>(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額</p> <p>(i) 破綻先債権に該当する貸出金</p> <p>(ii) 延滞債権に該当する貸出金</p> <p>(iii) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金</p> <p>(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金</p> <p>(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項</p> <p>(4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)</p>	<p>VI-3</p> <p>VI-4</p> <p>VI-8</p> <p>VI-7</p>
<p>〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より〕</p>	<p>〔記載項目〕</p>
<p>1. 定性的な開示事項</p> <p>一 連結の範囲に関する次に掲げる事項</p> <p>イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p> <p>ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p> <p>ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p> <p>ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p> <p>ホ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p> <p>ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要</p> <p>二 自己資本調達手段の概要</p> <p>三 自己資本調達手段の概要</p> <p>四 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要</p> <p>四 信用リスクに関する次に掲げる事項</p> <p>イ リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項</p> <p>(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)</p> <p>(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</p> <p>五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</p> <p>イ リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称</p> <p>ハ 証券化取引に関する会計方針</p> <p>ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)</p> <p>八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項</p> <p>イ リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p>	<p>VI-1~2</p> <p>VI-8</p> <p>VI-8</p> <p>VI-8(3)①</p> <p>VI-8(4)①</p> <p>VI-8(5)</p> <p>VI-8(6)</p> <p>VI-8(7)</p>

九	出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
十	金利リスクに関する次に掲げる事項	VI-8(9)①
	イ リスク管理の方針及び手続の概要	
	ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
2.	定量的な開示事項	
一	自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
二	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	VI-8(1)
	イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	
	(1) 出資金、回転出資金及び資本剰余金	
	(2) 利益剰余金	
	(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
	(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	
	(5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額	
	(6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額	
	ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額	
	ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額	
	ニ 自己資本の額	
三	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	VI-8(2)
	イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
	ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
	(1) 基礎的手法	
	ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合	
	ヘ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
四	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	VI-8(3)②~⑤
	イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	(省略)
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	(3) 残存期間別	
	ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
	ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	

五	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	VI-8(4)②
	イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
	(1) 適格金融資産担保	
	ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
六	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
七	証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
八	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	VI-8(8)②~⑤
	イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
	ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
	ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
	ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
	ホ 自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	
九	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	省略
十	金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	VI-8(9)②